



インターネットでの情報提供	
提供予定日	2月19日(水)

平成26年2月18日(火) 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
地域医療推進課 総合療育推進室	総合療育推進係	山田 育康 藤川 祐樹	直通 058-272-8279 内線 2628

岐阜県立希望が丘学園の名称変更について

県では、医療・福祉・教育が一体となった障がい児療育の拠点である「県立希望が丘学園（病院、医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター）」の再整備を進めています。

この度、同学園が果たしている役割を連想できるよう、県民に分かりやすい名称とするため、平成27年9月の新施設供用開始から名称を変更することとしましたので、お知らせします。

記

1 岐阜県立希望が丘学園の新たな名称と今後の表記方法

岐阜県立 希望が丘こども医療福祉センター
(現 岐阜県立希望が丘学園)

2 名称変更の時期

平成27年9月（施設の供用開始時）

※それまでの間を新名称の周知期間と位置づけ、現在の名称との併記により、県民の皆さんへの積極的な周知を図っていく。

3 新名称のポイント

- ①学校と区別しづらい「学園」に代えて、拠点施設の位置づけとして「センター」を使用
- ②昭和54年4月以来30年以上の歴史を持つ「希望が丘」の名前を継続して使用
- ③18歳未満の「児」に特化した施設として「こども」を加えた名称
- ④病院として「医療」、児童福祉法上の医療型障害児入所施設等として「福祉」の名称を使用